２０２６年１１月１３日

株　主　各　位

岐阜県大垣市郭町三丁目９８番地
株式会社　大垣共立銀行
取締役頭取　　林　敬治

中間配当についてのお知らせ

拝啓　ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、２０２６年１１月１３日開催の当社取締役会において、第２１５期（２０２６年４月１日から２０２７年3月３１日まで）の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

敬　具

記

当社定款の規定にもとづき、２０２６年9月３０日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中間配当金　　１株につき金７５円
２．効力発生日ならびに支払開始日　　２０２６年１２月１０日（木）

※当社は、２０２６年１０月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しておりますが、１株あたりの配当金は、当該株式分割前の金額を記載しております。

以　上

中間配当金のご送付について

中間配当金領収証および中間配当金計算書（銀行口座振込ご指定の方には「中間配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「中間配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）を、きたる１２月９日（水）に株主各位のお届出ご住所あてお送りする予定でございます。